

第 2 回諏訪市総合計画審議会の開催方法変更の経緯

諏訪市企画政策課

1 第 2 回諏訪市総合計画審議会の開催方法変更について

第 2 回諏訪市総合計画審議会は当初、8 月 30 日に諏訪市役所にて開催を予定していました。しかしながら、8 月 24 日付で通知いたしましたとおり、書面開催へと開催方法を変更させていただきました。

2 開催方法変更判断時の新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況

- ・全国の感染者数は増加傾向であり 8 月中旬には 1 日 2 万人超の新規感染者が発表されていた。
- ・首都圏を中心に 7 月に発出された緊急事態宣言は、8 月末迄延長されていたものの、感染者数は増加を続けていた。
- ・長野県内においても感染者数は増加傾向にあった。諏訪地域においても連日感染者が発表され、8 月 13 日には諏訪地域の感染警戒レベルは 5 となり、新型コロナウイルス特別警報Ⅱが 8 月 26 日までを期限に発出された。しかしながら、感染者数は減少傾向にない状況であった。
- ・感染警戒レベルが 5 となったことから、市内市立保育園においては登園自粛等の依頼をしている状況にあった。

3 開催方法変更の決定について

- ・開催予定日は 8 月 30 日であり、長野県が発出した新型コロナウイルス特別警報Ⅱの期間（8/13～8/26）には含まれていないが、感染状況から延長されることが想定された。
- ・首都圏を中心とする緊急事態宣言についても、同様に延長されることが想定された。
- ・第 2 回諏訪市総合計画審議会は、基本計画部分を中心に委員の皆様から意見をいただき、それを反映したものをパブリックコメント（案）にするという位置付けであった。
- ・委員の皆様には事前に資料を確認いただくために 8 月 6 日付で送付していた。また、事前の意見提出も依頼をしていた。

このような状況の中、感染拡大を防止することを最優先に考え、対面型での開催を断念いたしました。その補完方法として、意見の提出を再度依頼するとともに、いただいた意見を庁内の策定部会にて確認、検討をするという書面開催へと変更させていただきました。

急な変更となりましたが、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

参考

令和3年8月24日

諏訪市総合計画審議会委員 各位

諏訪市総合計画審議会
会長 岩波 寿亮

第2回 諏訪市総合計画審議会の開催方法変更について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、8月24日現在、諏訪市を含む全県の感染警戒レベルは5に引き上げられているとともに、医療非常事態宣言が発出されている状況です。これに伴い、8月30日（月）に開催を予定しておりました第2回諏訪市総合計画審議会について、事務局で検討した結果、「書面開催」に切り替えることといたしました。

については、下記のとおりご意見を提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 開催方法

- ① 8月6日付で送付しております「第六次諏訪市総合計画（第2回諏訪市総合計画審議会用資料）」及び「資料1 第六次諏訪市総合計画基本計画の確認について」をご確認いただきます。その後、ご意見を「意見用紙」に記載し、郵送または同様の内容をメールにてお送りいただきます。
※提出は**8月30日（月）必着**とさせていただきます。
- ② 提出いただいた意見は取りまとめの上、9月2日（木）を目途に各委員の皆様にも共有いたします。同時に庁内においても共有をし、修正等の検討をいたします。
- ③ いただいた意見については、事務局から確認を含め問合せをさせていただく可能性がありますのでご了承ください。

2 その他

- ・ 第3回諏訪市総合計画審議会については予定通り**10月29日（金）午後1時から**開催する予定です。感染症拡大の状況によっては、**zoom**等を使ったオンライン開催となる可能性もあります。

（問合せ）

〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目22番30号
諏訪市企画部企画政策課企画政策係
課長：寺島 和雄 係長：下澤 淳
担当：茅野 貴之
電話：0266-52-4141（内線322）

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策	全体を活動内容などイメージできるものに変更をいたしました。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	市民支えあい推進活動拠点との表現に変更します。
P45	基本方針2 地域福祉	今後起こりえる課題	民間事業者の事業の一部であり、計画に記載することは難しいですが、考えについては理解しています。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	表現を変更し、福祉教育推進の意図を加えました。
P45	基本方針2 地域福祉	主な施策方針	人材確保については福祉分野に限らず、多くの業種において課題となっており、特に少子化が進むと働き手は相対的に減少していくこととなり、より一層確保が難しくなります。採用全般については地域の労務対策協議会とも協力して実施しております。福祉分野については人材確保の手法としての民間との共同プロジェクト等については今後の検討の材料とさせていただきます。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	連携による協力体制構築の意図を踏まえた表現へ変更をしています。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	相談支援専門員については、実務経験3～10年、研修受講、資格更新制ということともに、報酬についても課題であると理解しています。また、自立支援協議会と連携し、各事業所における相談支援員の育成とその後の圏域としてのフォロー体制の構築に努めています。なお、今年度は市内事業所において3名の相談支援員の増加が見込まれています。また、就労支援については、基本的に民間の事業所がその経営判断において行っていますが、自立支援協議会の就労支援部会において事業所間の連携・情報共有等を行っています。自園域においては、民間事業所の積極的な参加による「諏訪地域障がい福祉自立支援協議会」が重要な役割を担っており、協議会と圏域内市町村の連携により障がい福祉施策を推進しています。
P48	基本方針4 高齢者福祉	KPI	認定率は高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推計値を使用。介護予防の実施も踏まえて現状の数値からの推計となっています。
P51	基本方針5 社会保険制度	主な施策方針	まいざほ諏訪市について用語解説に追加しました。また、社協事業の代表例として生活福祉資金の貸付など表現を追加しました。
P6	諏訪市について	人口の変化	世帯数について、解説を追加いたしました。世帯構造、生活様式の変化が進んでいることがわかる表現としています。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P57	基本方針8 学校教育 いじめ問題や不登校支援への取り組み	現状・課題の記載をお願いします。	委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があるものの、現状や課題分析がないことから、記載を追加いたします。 【現状】子どもたちを取り巻く社会環境、情報環境が複雑化し、いじめや不登校の態様が変化する中で、子どもや家庭の個別の事情などに応じた支援が必要となっています。 【課題】いじめや不登校の要因・背景によっては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となっています。
P57、83、91、107	基本方針8 学校教育 基本方針21 工業 基本方針25 雇用・スタートアップ支援 基本方針33 広域連携	広域調訪、中長期で考えた場合、調訪をものづくり先進地域として全国の中で輝かせるためには、学校教育、工業、雇用の基本方針に縦連携がほしい。児童期からものづくりに触れている、高校にはスーパードクターやエンジニアリングなど専門的学科として調訪特有の学科もしくは講座を新設、就職の受け皿として地域に特化ある精密加工会社が生産している。また新たに起業する人材にはサポートが充実している、これらは相互に関連しあひ地域製造産業の持続的成長を支えているという姿を行政があと押しすべきと考えます。教育も含め広域での基本方針の特徴ある連携が可能であると考えます。	委員のご意見のとおり、ものづくり教育には地元企業等の協力が必要であり、現状においてもご指摘分野の各関連課、関係機関が連携して実施しております。
P58、59	基本方針9 地域教育	ポラテンティア活動の強化といった方針が必要ではないか。地域教育のために、まずは地域住民の協力を得ることが目標達成には必要不可欠と考えます。地域と連携してボランティアの充実を図る。また、理解を得るための取組を提案します。現状では地域ぐるみというより、個に頼っている部分が多いように感じます。	地域住民の協力があつてこそ事業展開できるものであるが、「地域協働の学校づくり」と子ども育成」に記載のある内容に包含されているものと解釈しています。
P61	基本方針10 生涯学習・文化芸術	「文化芸術に親しむ機会の提供」「文化芸術活動の支援」「地域における自発的、自立的な活動に対する支援」 ここで言われる文化芸術というものがなにかが差すのか気になります。行政が主体で考ええる文化芸術という範囲だけでいいのでしょうか？国外では本でのインプットも大事だがYOUTUBEでの発信も大事、古典芸能も大事だが最新のヒップホップやテクノも文化として国として支援するなど新旧の文化芸術が縦横断しながら行政と文化芸術のあらゆるシーン、そしてファンが一体となつて議論をし最新の施設を打ち立てています。従来通りの公民館を支援先とするだけではないのでしょうか？街全体を使つた回遊型アートイベントや縄文遺跡を活用した光と音の展示会、子どもから高齢者まで参加できるDIYイベントやダンス教室など、今までやってきたことだけでなく新しい新たな企画立案や実行を一般企業と共同で行うことが多々あると思っています。	文化芸術は一言での定義が困難であり、文化芸術基本法にも定義はありません。当計画においては伝統的な文化芸術のみならず新たな文化芸術も包含していること、活動支援を行うことを明示しているため、主旨は変更しませんが、指し示すことを明確にするため、下記のとおりに表現を変更いたします。 ■文化芸術に親しむ機会の提供 ～機会を提供することともに、学校との～ ～機会を提供します。また、学校との～ ■文化芸術活動の支援 ～活動を支援することともに、文化祭など～ ～活動を支援します。また、文化祭など～ ■地域における自発的、自立的な活動に対する支援 ～地域における自発的、自立的な活動に対する支援 →■地域の自発的、自立的な公民館活動の支援
P62	基本方針11 スポーツ振興	スポーツ教室の年間開催回数もKPIIにあげたらどうでしょうか。	年間開催回数については、感染症等の外的要因を直接受けてしまう実情があります。また、今回は実際の効果を狙ったKPII設定をすることから現指標を採用します。
P63	基本方針11 スポーツ振興	スポーツに親しむ機会の提供の具体的方法として県内プロスポーツクラブとの連携を進めたらどうでしょうか。松本山雅はサッカーだけでなくリリーグ理念に基づく国民全体の健康作り支援活動が充実しています。ホームタウンになることにより保育所、女性、高齢者、高齢者施設へのサッカークリニックのみならず健康づくりの運動教室を派遣型で推進して頂きます。これはスポーツの振興のみならず高齢者福祉への良い効果を生み出すものと期待できます。	松本山雅FCをはじめ、長野県内にはAC長野パルセイロ、信濃グランセローズ、信州ブレイブオリオンズ、FC長野トライデンツ、ルートインホテルズ、ズリリアアムステルダム、ポアルース長野等のプロスポーツチームがあります。チームによってはホームタウン協定や包括連携協定等を自治体と締結することにより、スポーツ振興に限らずまちづくり、健康、教育、観光等、色々な分野で取り組みがなされております。スポーツ振興に囚われず、事業者や団体との連携についてはアンテナを高く張り引き続き検討していきます。
P67	基本方針13 環境保全	子ども達へは当然必要ですが、一般市民への環境教育も必要ではないか。	一般向けとしては、「教育」というより「啓発」になると思います。各分野における啓発活動は随時行っていきます。
P67、69、97	基本方針13 環境保全	ゼロカーボンシティ宣言を、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を宣言し、脱炭素実現地域を目指すのはいかがでしょうか。（調訪市は未宣言）	宣言自体は取組ではないため計画には記載しませんが、令和3年度末にゼロカーボンシティ宣言をする予定です。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応	
P67	基本方針13 環境保全	主な施策方針	<p>「諏訪湖、流入河川の環境保全の推進」 専門ではないので詳しくはわからないのですが、諏訪湖のヒシ取り作業はどれくらいのパベースと規模感で行われるのか知りたいです。日常的に毎日または毎週行える活動のように思えるのですが、そのようにはならない原因はなんなのでしょう？予算なのか協力人材の不足なのかなども知りたいです。ポラテニア集めとかであればやりかたはいろいろでも思いつくので提案もしたと思います。諏訪湖が花火の時だけ集まる場所ではなく、市民が日常的に集えるような場所にしていきたいと思っています。そのためにはまずは諏訪湖保全に興味をもってもらうことであり、清掃やヒシ取り作業もイベント化してPRしていくことが大切だと思います。</p>	<p>・諏訪湖は県の管理となっており、ヒシ除去作業は、県が策定した「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、県と協力して実施しています。県では7月から9月にかけて大型の刈取船でヒシ取りを行っています。 ・諏訪市主催では、年1回7月に信濃毎日新聞社と共催で100人規模のイベントとして実施してきましたが、ここ2年は新型コロナウイルスの影響で規模を大幅に縮小して実施しているところですが、 ・ヒシもすべて除去することを目標としているわけではないため、諏訪市主催で日常的にヒシ除去作業を行うイベントを通じて、諏訪湖や流入河川の浮遊ごみ除去、諏訪湖一斉清掃等の機会を提示していきます。多くの方に参加いただけるよう、発信方法についても工夫していきます。</p>
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針	鳥獣被害への取り組みを追記お願いします。もちろん現状や今後起こりえる課題等もです。	鳥獣被害に対しては農林漁業分野において対応していきます。
P70	基本方針15 環境衛生	SDGs	13の視点が必要ではないか。	気候変動は、「基本方針⑩環境保全」において紐づけています。当該方針とは関連性が低いと判断しました。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針 環境負荷の少ない資源循環型社会の形成	今後一番問題になるであろう、プラスチックゴミの処理方法について、効率的な視点だけでなく、SDGsの観点も含めて検討が必要ではないか。	プラスチックごみの課題につきましては、現在、湖岡2市間で研究を進めている段階のため、本計画においては現在の記述に留めています。
P71	基本方針15 環境衛生	主な施策方針	「広域ごみ処理体制の整備と共同化の推進」 現状において、広域最終処分場の早期稼働への取り組みが急務となまっている中で、施策方針での円滑な運営にとどめておられますが最終処分場の件は記載されても良いのではないか。（解決に向けて勤める・・・）	最終処分場整備に関する記述を追加しました。
P70	基本方針15 環境衛生	KPI	「快適な生活環境を住民に」のKPIの取組を求めます。ゴミのリサイクルや排出量（これも目標値を大きく下回っています）が、ゴミの量や分別のモラル＝快適な生活環境とはならないと思うので、快適な生活環境＝住居の快適性＝平均室温の安定化だと思います。諏訪市は下水道の整備や都市ガスの整備が進んでいるのでインフラ面では快適な生活環境を提供できていると思いますが、この項目の説明の中にあるように「環境への配慮」という点において、気候変動に起因する温室効果ガスの削減の影響となる化石燃料の削減を進めつつ、快適な生活環境を住民に提供すること、これがKPIとなると良いと思います。具体的には次世代省エネ基準以上の住宅を既存住宅も含めて50%以上にすること、新築住宅におけるZEH基準やHEAT20G2クラスの住宅を全体の50%以上とすること、具体的な指針を提示できると思います。	環境衛生（ごみ処理、3R）という観点から、KPIを設定しています。
P73	基本方針16 道路整備・計画	主な施策方針	「安全で快適な歩行者空間の確保」 快適な歩行者空間の確保には、歩道の整備がまず必要と考える。快適な歩道とは言いにくい段差や狭い歩道が多くあり、高齢者、障がい者、ハビーカー等の利用に不便を感じる。	歩道整備には、周辺インフラを合わせた検討が必要です。総合的にどの様な整備をすることが効果的か検討をした上で、安全で快適な歩行者空間確保を目指していきます。
P75	基本方針17 都市計画	主な基本方針	「空き家等対策の促進」 空き家・空き地の所有者・管理者による放置は近隣住環境に悪影響を及ぼすことから行政指導等法改正も視野に入れた検討を施策に入れてもいいと思う。	空き家については「空き家法」はじめ関係法令で既に行政指導出来るようになってきています。
P75	基本方針17 都市計画	主な施策方針	「木造住宅の耐震化促進」「空き家等対策の促進」 耐震があり安全なことはもちろんですが、これは地域特性というよりは日本全体の問題であると思うので、もっと地域特性を踏まえ、日照率が高くA5区分という日本最高レベルの日照率を誇る諏訪市ならではの特性があり、これらを快適な住環境に応用することで太陽光発電、太陽熱温水器の利用を促進することで化石燃料の使用を減らし地域経済が循環するよう促したり、断熱された住居を適切に設計することで太陽の熱を室内に取り込んだパッシブな住宅を作ることでも省エネルギーで快適な住宅を諏訪ならではの形で実現できると思います。また、空き家バンクを通じて売買が実施された件数は年間何件ほどで、直近10年でどのような推移をみせているのかという情報が知りたいです。空き家を売るために空き家バンクに頼りきりではないのかという部分にも疑問があります。	環境に配慮した建築物推進については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「都市の低炭素の促進に関する法律」等法整備がなされており、併う補助制度、税の優遇措置も既に実施されていることから、本計画に明記しませんが、 契約成立件数と移住者に対する仲介手数料補助金（H29～）の申請件数は施策評価の項目にもなっており、把握しています。 空き家・空き地バンクに登録していない物件と購入・賃貸希望側のマッチングができれば、担当課で計画を練っているとされており、主な施策方針の中に記述している「利活用」を推進していきます。
P77	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	諏訪圏域に水道事業広域連携検討会が設置されており、今後水道事業の広域化検討が進むが、方針に入れておくべきではないか。	現在、広域連携の検討が始まった段階であり、広域化については、広域化については明確にならなっておりませんが、方針が固まった段階で追加検討をします。
P77	基本方針18 上水道・下水道	主な施策方針	「減災・防災対策」 下水に関しては大雨等浸水時に処理能力に限界があり、汚水まですからの逆流が見られる。平時から大雨等の時汚水まです蓋の適正な管理等、市民に指導・啓発する必要がある。	今回発生した事象については、諏訪市のみならず諏訪湖流域下水道を使用している関係市町村全体での対応が必要となることから、県や関係市町村と連携を図りながら、汚水楪の適正管理を含め雨水浸入対策を進めていきます。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P78	基本方針19 温泉	主な施策方針	公衆浴場は、それぞれ各区や組合の管理であり、市の計画への掲載はそぐわない面があります。温泉事業継続に向けては、引き続き温泉熱の利活用も含めPRを継続していきます。
P83、107	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携	成果指標	まずは、雇用に維持し製造品出荷額等を確保していくことが重要であり、他自治体事例においても工業分野については本指標を活用しています。工業分野にとっては重要な指標であることからこの数値を採用いたします。
P83	基本方針21 工業	施策方針	事業継承については、デリケートな問題であり自治体側から積極的に働きかけることは出来ません。しかしながら、他の問題も含めて相談があった場合には関係する機関への引き継ぎを行う等した対応をしていることから、今後ケースに応じた対応をしていきます。
P83、107	基本方針21 工業 基本方針33 広域連携	施策方針	諏訪湖イベントひろばにおける産業振興機能の検討を今後進めていきますが、その中で諏訪湖地域の産業振興の新たな手法も検討していく予定です。
P83	基本方針21 工業	主な施策方針	諏訪湖イベントひろば基本計画において、諏訪湖イベントホールは取り壊し、今後は3,000㎡を上限とする施設整備の方針が示されているとおり、規模を追い求めるのではなく新たな手法の検討が必要となります。メッセについては、在り方検討会や実行委員会という外部組織が主導しています。ひろばの状況を自情報共有をしております。今後新たな開催方法について検討をしていくこととなると理解しています。
P84	基本方針22 観光	現状 諏訪のイメージが若年女性ミドル層に浸透していないのが現状です。	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、分析内容やニーズ等を把握して、課題に対応できる様な観光コンテンツを構築していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針 文化歴史を活用した魅力発信	意見内容のとおり修正します。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針 観光ブランドの定着とシビックブライドの醸成	用語解説にシビックブライドを追加し、詳細説明をすることとしました。
P84	基本方針22 観光	成果指標	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、成果指標に基づいた観光施策を考えていきます。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P85、107	基本方針22 観光 基本方針33 広域連携	都会、海外から見たときに諏訪市ではなく諏訪です。諏訪広域で黄金の観光ルートを創造し広くこれを広範することが大切だと思います。コロナ後を見据えインバウンド需要をどう持つてくるかの施策が必要です。海外観光客の方が落ちていくお金消費は圧倒的に大きいはずで	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、アフターコロナを見据え、迅速にインバウンドのニーズに応えられる観光ルート等の準備、磨き上げを進めていくことを考えています。
P85	基本方針22 観光	分析と施策が少い。冬は観光客をどう持ち上げるか、湖畔の魅力を抽出し切っているかという観点での具体的な施策がほしいと思います。湖畔→水遊びの体験、例えば流入河川敷に公園整備して釣り、バーベキュー、川遊び、川魚水族館なども少し広がりがあるか、冬は温泉宿を拠点にどんなアクティビティが用意できるかなど目玉が必要ではないかと（温泉とフカサキだけにしないようにする）。スノーボードとして、スキー場の活用も必要となります。これらの視点での施策を望みます。	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していくことを考えています。
P85、89、107	基本方針22 観光	観光事業における広域連携強化。例えば、観光宿泊客への飲食について、地域内の地野菜、魚、地酒、地ビール、鹿肉、農林漁業他、地域内の地産地消を強化する。	諏訪圏域6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、域内の資源を活かした取組を進めていきたいと考えています。
P84	基本方針22 観光	SUMAらしいとは具体的に何を指すのか等の説明がないといけない。読み手によって受け取り方が異なるのではないかな。	施策方針に示した自然環境や文化・歴史を活かした観光コンテンツの提供を考えています。用語解説にも追加をいたします。
P85	基本方針22 観光	観光ブランドの定着とシビックブライドル醸成 シビックブライドルについて説明が無いと理解できない。例として、まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わってほしい」という気持ちの醸成が重要。観光は関係者の方「諏訪にはたくさん向上すると、ボランティア活動、自治会活動、住民同士のコミュニケーションなどが活発になり、地域コミュニティが活性化され、住民の「住み続けたい」という気持ちも高まる。	用語解説にシビックブライドルを追加し、詳細説明をすることとしました。
P84	基本方針22 観光	新たなコンテンツ作りも必要だが、現在あるコンテンツの棚卸が先決。その上で、既存コンテンツの磨き上げや新たなコンテンツ作りを行うことが重要。観光に携わる方が「諏訪にはたくさん魅力がある」とよく言うが、コンテンツにならなければ、お客様に体験いただけなければ、観光消費にもつながらない。また、コンテンツが「もの」であれば、諏訪に来訪されなくても「もの」を購入いただくだけでも消費につながる。このような考えを関係人口といい、関係人口の拡大を目指す方向に市場は向かっている。	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきま
P85	基本方針22 観光	マーケティングデータを活用できるよう、データ集約機能や組織強化を図る視点が必要	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、取組を推進していきま
P85	基本方針22 観光	関係人口拡大に向けた取組の強化という視点が重要。	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、取組を推進していきま
P85	基本方針22 観光	「稼ぐ」観光に向けた観光事業者との連携強化に向けた体制づくり	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、取組を推進していきま
P85	基本方針22 観光	「国・県・諏訪市町村や民間団体等との連携強化による観光事業底上げ」 現在進められている、諏訪市観光ブランドデザイン計画がありますが、有効活用記載がほしいが	現在策定している観光ブランドデザインに基づき、関係団体と連携を図りながら諏訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していきま
P84、85	基本方針22 観光	現状や課題にあるように新しいニーズの発掘が必要であると思うが、市民が観光が重要産業であるとの理解が不足していると感じる。諏訪を訪れた方がまた来たいと思える、心地よい観光地を目指すには市民のおもてなしの心の育成が必要。施策方針に加えほしい。	施策方針の「観光ブランドの定着とシビックブライドル醸成」の中の文章を修正します。 「・・・諏訪の国を域内に定着させることや地域住民の観光産業に対する意識を強めることで、おもてなしの磨き上げにつながる・・・」
P85	基本方針22 観光	「ニューツーリズムの推進」 20～30代の若者の間では諏訪市の観光といえは諏訪大社や温泉、ではなく小和田・末広地区で始まっている移住者や既存店舗による新しい文化の登場もあると思います。いずれのお店もSNSでの発信力も高く、まだまだお店が増えたいと希望があります。まず既存の観光事業やアクティビティにはかき目玉を向けるのではなく、住民の生活と観光が一体になった場所がある、またはそういう観光がある、ということに気付き、それに対して能動的なアクションをしていくことが重要だと思います。 諏訪の観光の未来へのヒントはこのエリアにあると思います。日本の他の地方都市からも注目を浴び始めているエリアです。	いただいた意見を参考に観光ブランドデザイン策定を進める中で整理し、今後の観光施策へ活かしていきたいと考えます。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対話
P91	基本方針25 雇用・スタート アップ支援	主な施策方針	働くことの大切さについては、ものづくり教育等を通じて小学生の頃から現場を見て字ががごとくを実施しておりますので、今後も継続して実施する予定です。ライフプランの設計については、若い頃から念頭に入れることの必要性は理解しますが、変化する世の中での程度行政が手を出していいかは本知数であり、今回内容を含めないこととしました。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 諏訪市は諏訪湖に面しており、～水害に弱い地域です。	「水害」を、土砂災害や地震を含めた「自然災害」の表現に変更していきま す。ハード面を含めた対策は、国土強靭化計画によるものとしていきます。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 今後起こりえる 課題等	現状、避難所運営はできており、業務上はさらなる運営強化を進めます。 市民の防災意識向上は、防災メールサービス項目に記載済みです。
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針 地域の自主防災力の向 上	「地域の自主防災力向上」を、「市民及び地域の防災力向上」と修正し るとともに内容表現の変更をしていきます。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状	防災ネットワークを用語解説に追加して詳細説明をしていきます。
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針	関係機関同士の連携強化の旨を主な施策方針に追加していきます。
P85、 87、 97	基本方針22 観光 基本方針23 商業・流通 基本方針28 まちの賑わい創出	施策方針	近年、駅から諏訪湖に抜ける道（柳並線）が軒通し、風景が大きく変化し ました。これに引き続き、上諏訪駅西口の活用については今年度から官民力 を合わせた検討を実施する予定です。
P98	基本方針29 多様な市民の参画	今後起こりえる課題等	小中学生などの若い世代には、男女が分かれて受けていた授業がなくなる など、性別による古い固定概念は薄れてきていると感じています。企業で も、男性の意見参加の機会を増やす取り組みが進んでいます。 このような意識改革の更なる啓発を、市民団体と共に進めて行く方針で す。
P99	基本方針29 多様な市民の参画	主な施策方針	特に公立諏訪東京理科大学に対しては、雇用・スタートアップ支援の分野 において取組をしてまいります。
P30	実現すべき重点目 標④ (みんなに愛のあ る～)	就業・結婚への支援の方向性はどこに記載されているのでしょうか？ (ちよつと私のことも30代なので知人友人のお子さんの話を聞く機会が多い) 18歳以上～40代くらいまでの人たちの中には結婚ができない、または就職でつまづいてなかなか 次がきまらない、ひきこもりの状態になっている方もいる。障がいをお持ちの方は企業へ就職し た方、福祉事業所へ通う方さまざまに勤務しているところをやめようと次にマッチングで きる所がなかなかみつからない。当事者だけでなく家族にとってもどのようにしたらよいかのかわ からないという家庭が多い。行政としても今後この世代にスポットをあてた施策を展開してい かないと市の未来も開かれて行かないと危惧するものです。みんなに愛のあるライフステージが 本当に諏訪市で実現できるのでしょうか？	それぞれライフステージにおいてつまづいてしまっている方々を支える 個別の取組については、個別分野の基本方針に含まれることとなります。 また、就職先になる企業があることが必要であることから、充実したこ と創出という目標にも深く関連してきます。
P26、 30	実現すべき重点目 標④ (みんなに愛のあ る～)	意図はわかるが、愛のあるライフステージという表現は市民にわかりにくい。愛は可視化できな いと思う。評価ができない。	どのライフステージにいる人も取り残さないという考え、それを愛と表現 してあります。補足説明についてわかりやすく表現工夫いたします。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P103	基本方針31 健全財政	施策方針	企業版ふるさと納税については新たな財源確保の手法であると同時に、企業として資金を投入する価値がある事業とする必要があります。これはクラウドファンディングも同じ考えです。積極的な財源確保と事業創出の方向を追加したいと考えます。
P26、31	実現すべき重点目標⑤ (気持ちいい～)		諏訪市に関わる全ての人が日常生活を安心して過ごすことができ、快適な気持ちよさで、心地よさを感じ取れるまちを目指します。
P107	基本方針33 広域連携	施策方針	公共施設については整備からその後の維持管理まで踏まえた検討が必要で、またハードとソフト両面も重要と考えています。中央公園について現時点ではサッカー以外にも野球、イベント、駐車場等多目的な活用をしているとともに、費用面から全面人工芝化はハードルが高いのが実情です。しかしながら、今後の施設整備の考えとして参考させていただく提案と受け止めておきます。
P33～39	KPI	KPI	資料参考にごさせていただきます。
P34、35	重点指標	重点指標	ページレイアウトを修正し、定義を追加しました。
P33、34、35	重点指標 基本方針KPI	重点指標 基本方針KPI	重点指標については多くの分野の結果が反映されます。また、この指標は地方創生要素を前面に出したものです。各取組の総量が地方創生につながるという考えから、基本方針のKPI達成が重点指標達成につながります。
P33	重点指標		それぞれの項目は以前にはなかったものであり、今回刷新したものです。
P35	重点目標 基本方針	重点目標と基本方針との関連	各基本方針において最も関連深い実現すべき重点目標を2項目ずつあげていますが、この2項目以外、全項目に関連がある分野も多くあります。複合的に連携するという考えから2項目を並列して表現しています。
P35	重点指標 基本方針KPI	重点指標 基本方針KPI	各項目他人事とならないよう責任部署を記載していませんでしたが、外から見てもわかりやすい計画とするために一覧表を加えました。
P38、39	基本方針KPI	基本方針KPI	基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。
P38、39、47～107	基本方針KPI	基本方針KPI	基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことから、巻末に根拠等を記載しました。